

パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業



【令和3年度要求額 640百万円 (821百万円)】

バリューチェーン全体で脱炭素経営を促進し、企業価値の向上を促進する

1. 事業目的

・SBTやRE100、TCFDといった脱炭素経営に舵を切る日本企業の取組を支援するとともに、企業が環境情報を開示するための情報開示の基盤を活用することで投資家や金融機関との対話を促進し、脱炭素経営を通じた企業価値向上の取組を中小企業や地域（地方自治体）にも広げていく。

2. 事業内容

- パリ協定の中で、企業等の非政府主体の排出削減の重要性が強調されたことを契機に、国際企業はバリューチェーン全体での排出削減（スコープ3への対応）を目指し、SBTやRE100等々に続々とコミットし、実現に着手している。
- 金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、2017年に気候変動のリスク・チャンスに財務情報に織り込み、開示することを求めている。
- 本事業は、企業のバリューチェーン全体をカバーする中長期の削減目標の策定を後押しし、バリューチェーン全体のCO2削減を促進するもの。また、中小企業等がこれらのイニシアティブに意欲に取り組んだ際、取組を評価する方法の普及促進や、地域を巻き込んだ取組の拡大についての支援を行う。
- 加えて、気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイドver.2.0に沿った取組を実施する企業等を支援し、その結果に基づきガイドラインを改訂する。
- これら企業の情報が投資家に伝わり、ESG金融が促進するよう、企業の脱炭素化等データ分析機能と、投資家との対話機能を統合した基盤を運営する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 次項参照

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249

パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業のうち 気候リスク・機会を織り込んだ脱炭素経営促進事業



【令和3年度要求額 200百万円（380百万円）】

気候変動を織り込んだシナリオ分析を実施し、環境経営情報の開示基盤を運営する

1. 事業目的

- ①気候変動に関するリスク・機会を織り込むシナリオ分析支援を通じ、TCFDへの対応を円滑化する
- ②環境情報の開示基盤を運営し、企業と投資家の直接対話を促進する

2. 事業内容

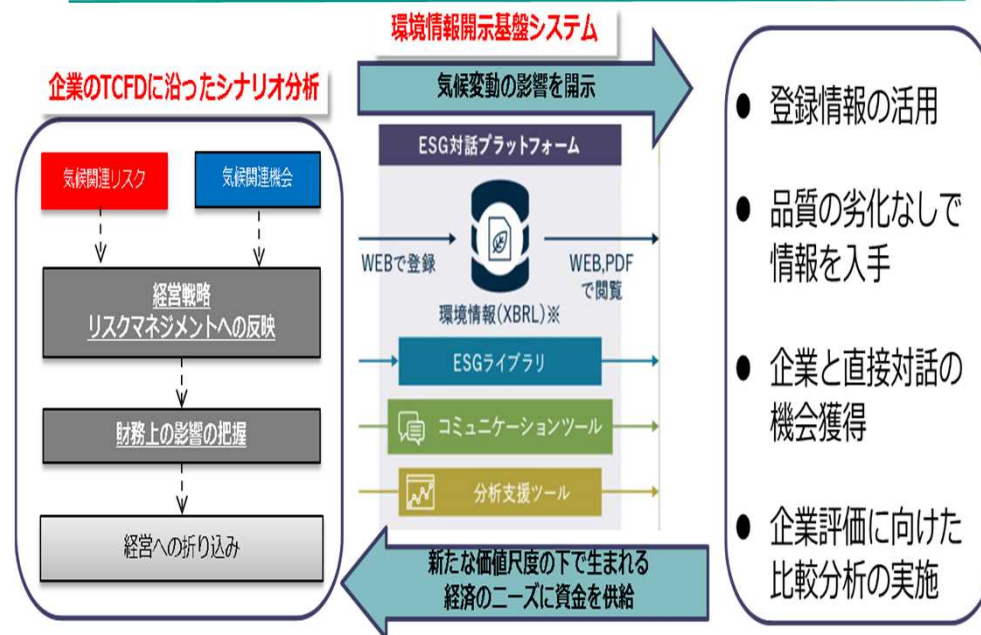
- 主要国の財務大臣・中央銀行からなる金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、すべての企業に対して脱炭素経営を行うことを求める提言を発表。具体的には、企業は2℃シナリオ等の気候変動シナリオを用いて自社の気候関連リスク・機会を評価し、経営戦略・リスクマネジメントへ反映、その財務上の影響を把握し、年次財務報告書と併せて開示することが求められている。また、2020年9月にはこの改訂版が公開されることが予定されている。
- 本事業ではこうしたTCFDの提言に沿って対応する際に企業の課題となる、気候変動に関するシナリオ分析を行う企業等の取組を支援する。特に強靱かつ脱炭素なサプライチェーンを構築していくために自治体や中小企業等を巻き込んだ地域単位でのシナリオ分析を推進する。また、TCFDコンソーシアムとも連携しつつ、その過程を取りまとめたガイダンスを、コロナ禍への対応を余儀なくされている企業の状況も踏まえつつ改訂する。

- さらに、企業の脱炭素化等のデータ分析機能と、投資家との対話機能を統合した世界初の基盤を運用する。
- ①TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析のガイドライン改訂事業(130百万円)
 - ②バリューチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための環境情報開示基盤運営事業(70百万円)

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①令和元年度～令和3年度、②平成25年度～令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249

パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業のうち SBT・再エネ100%目標等推進事業



【令和3年度要求額 440百万円 (441百万円)】

サプライチェーン全体での排出量削減目標の設定、削減取組を促進する

1. 事業目的

- ③企業のサプライチェーン全体をカバーする中長期の削減目標の策定（スコープ3への対応）を後押しする
- ④地域での再エネ活用、地域活性化を促進する

2. 事業内容

- Science Based Targets、RE100、EV100など、サプライチェーン全体での脱炭経営を行う企業が急速に増加している。また、金融機関や投資家がポートフォリオの気温目標を持ち、企業を気温上昇スコアで評価するようになっている。
- 加えて、サプライチェーンに対しても削減を求める大企業も今後増加すると見込まれることから、国際イニシアチブについて、中小企業等の取り組みを促進する。
- また、大企業の目標設定のみならず、中小企業やその他の事業主体（ライブイベントやスポーツイベントの運営主体等）の具体的な削減計画の策定を支援する。さらに、電動車等の活用推進を通じて、モビリティの脱炭素化を推進する。
- この他、企業の目標達成に向けた取組を促進するためには、地域の再エネの活用を促進することが重要なため、地域の再エネ促進についての調査・検討を行う。

③サプライチェーンの脱炭素化推進事業(400百万円)

④地域の再エネ活用推進事業(40百万円)

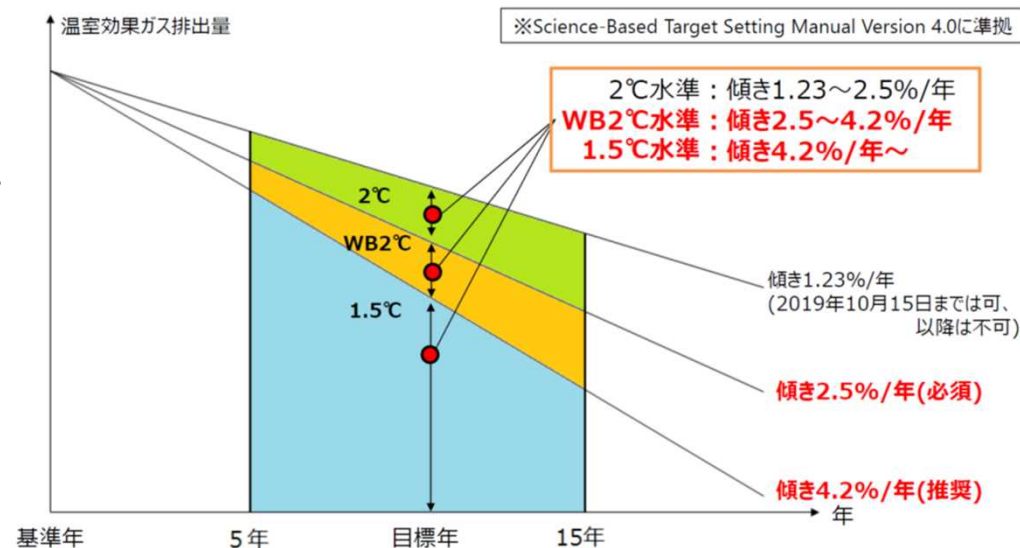
3. 事業スキーム

■事業形態 委託業務

■委託先、補助対象 民間事業者・団体

■実施期間 ③平成29年度～令和4年度、④令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ



※SBTの目標設定のイメージ

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249